



お正月に向け準備 大住小 しめ縄作りを学ぶ



12月2日、大住小学校で5年生がしめ縄作りを体験しました。
同校の子どもたちは、総合的な学習として田植え・稲刈りなど、1年を通じてお米について学んでいます。
この日は、お正月の準備に収穫後のわらを使ってお正月飾りにチャレンジしました。地元・松井地区の人たちが講師となり、生徒たちはわらのねじり方や編み方を教わり、輪にした縄にユズリハなどをあしらいました。
子どもたちは、「早く家の玄関に飾りたい」お正月が楽しみ」と、少し早いですが新年を迎える準備ができているようでした。

守って

ルール・マナーを確認 車道の左側通行が原則



昨年12月、道路交通法が改正されましたが、自転車の運転ルールを知っていますか？マナーは守れていますか？
自転車利用者の交通ルール無視やマナーの悪さから、自転車による事故が社会問題となっており、中には多額の賠償金が発生する事例も増えています。自転車の利用方法を正しく理解し、自転車事故を起こさない、遭わないようにしましょう。
問合せ先 計画交通課 (☎63-1219)

自転車安全利用5則

① 自転車は車道が原則、歩道は例外



道路標識などがある場合は歩道を通行できます。

② 車道は左側を通行



自転車は車道の左側に寄って通行しなければなりません。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



参考：政府広報オンライン

④ 安全ルールを守る



併走・飲酒運転・携帯電話を使いながらの運転は止めましょう。

⑤ 子どもはヘルメットを着用



13歳未満の子どもは、乗用ヘルメットを着用し、あごひもを締めましょう。

年末年始のお休みは

12月27日(土)～1月4日(日)

各施設の休業日は、4面でお知らせしています。

